

胃がんリスク検診(ABC検診)で胃の「健康度」を確かめましょう

問診と血液検査でヘリコバクター・ピロリ菌感染の有無と血清ペプシノゲン値による胃の萎縮度(老化度)を測定し、どのくらい胃がんにかかりやすい状態にあるかを判定します(胃がんそのものを発見するための検診ではありません)。
☎総合保健センター☎46-3254

▶今年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる市民。ただし以下に該当する方は受診できません

- ①胃の痛み、胸焼けなどの症状がある
- ②食道、胃または十二指腸の病気で治療中
- ③胃酸分泌抑制薬(プロトンポンプ阻害薬)を服用中または2カ月以内に服用
- ④胃を切除した(一部を含む)
- ⑤腎不全(クレアチニン値が3mg/dl以上)
- ⑥過去にヘリコバクター・ピロリ菌の除菌を行った

☎市内協力医療機関
¥500円

▶三鷹市国民健康保険に加入していない方は、下記誕生月の受診期間中に直接またははがきで「〒181-0004新川6-35-28総合保健センター」へ。電子申請サービスHP <https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/resident/>からも申し込みます

※三鷹市国民健康保険加入者には受診票を送付しますので、申し込みは不要です(8~11月生まれの方は7月下旬に送付済み、12~3月生まれの方は9月下旬に送付予定。4~7月生まれの方の受診は終了しました)。

受診期間	8~11生まれの方	11月30日(日)まで
	12~3生まれの方	10月1日(水)~平成27年1月31日(土) ※申し込みは1月16日(金)まで。

結核検診(胸部レントゲン)を受けましょう

☎総合保健センター☎46-3254

長引くせきは要注意! 結核の初期症状は、風邪とよく似ています。50年前までは死亡原因の第1位でしたが、医療や生活水準の向上により、薬を飲めば完治する病気になりました。この機会に検診を受けましょう。

☎10月4日(土)午前9時30分~11時30分(11時20分まで受付)

▶16歳以上の市民100人

※40~74歳の三鷹市国民健康保険加入者、75歳以上の方、勤務先などで同検査を受診できる方、妊娠中または妊娠の可能性のある方は除きます。

☎所同センター

☎物健康保険証、金属・ボタン・刺しゅうなどが無いTシャツなどの着脱しやすい服装

▶当日会場へ(先着制)

※検診結果は、後日郵送します。

パブリックコメントを実施しています

☎健康推進課☎46-3254

「三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画」素案

市では、新型インフルエンザなどについて、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命、健康を守るため、また、市民生活や経済活動への影響が最小限になるように「三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定を進めています。

同計画の素案は、市ホームページからご覧になれるほか、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民協働センターで閲覧できます。

◆みなさんのご意見をお寄せください

9月21日(日)~10月14日(火)に住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を記入し、持参または郵送・ファクス・電子メールで「〒181-0004新川6-35-28総合保健センター」・FAX46-4827・☎kenkou@city.mitaka.tokyo.jpへ

パブリックコメント

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民のみならずから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

「三鷹市下水道経営計画2022」を策定しました

☎水再生課☎内線2871

市では、健全な下水道経営のもと、安定した下水道サービスを引き続き提供していくため、下水道事業の総合的・計画的な事業展開と財政運営の見通しを明らかにし、効果的・効率的な下水道事業の推進を目的とした「三鷹市下水道経営計画2022」を策定しました。

◆同計画の概要

- ・次世代へつなぐ下水道への再生
 - ・安全で安心のまちを支える下水道の構築
 - ・循環・共生のまちづくりに対応する下水道への転換
 - ・持続可能な下水道経営の確立
- ※同計画の全文は、市ホームページのほか、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、市立図書館で閲覧できます。



平成28年度の竣工(しゅんこう)を目指して、新施設の建設工事を徹底した安全管理のもと、計画的に進めています。今号は、敷地南西側の消防活動訓練スペースについて紹介します。

☎都市再生推進本部事務局☎内線2054

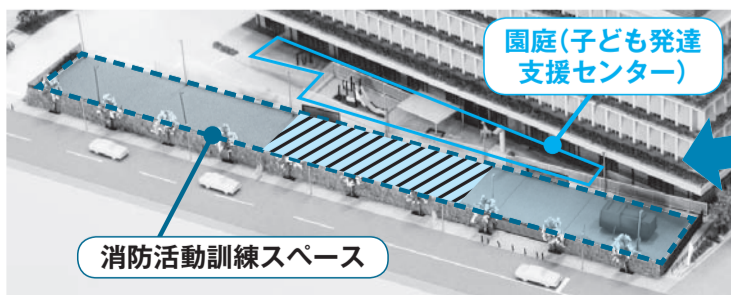
事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツセンターを整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

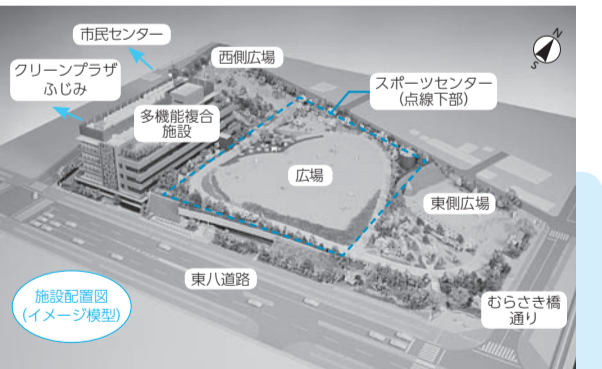
防災拠点である新施設は、災害時には、施設全体を機能転換し、防災センターがある多機能複合施設地上5階に災害対策本部や消防団本部を設置します。新施設の南西側には、地域防災力の中核である消防団の機能向上を図るため、約800㎡の消防活動訓練スペースを設置します。また、消防活動訓練は主に夜間に行うことから、安全を確保するために照明を設置します。

消防活動訓練を実施しない日中は、同スペースの一部(右図における斜線部分)を隣接する子ども発達支援センターの園庭として、有効に活用することも想定しています。

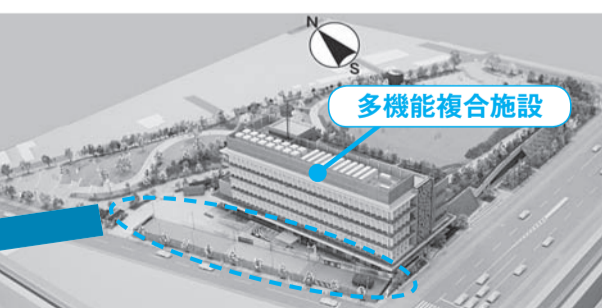
※新施設の施設名称はすべて仮称です。



新施設南西側(完成イメージ模型)



※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。



新施設南西側上部より(完成イメージ模型)